

Risk Flash No.204 (Vol.6 No.2)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也

- 地域振興の視点：七曲がりフェスタと滋賀大学経済学部・・・・・・・・・・・・・・・・Page 1
- 研究紹介：山田和代・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 2
- リスク研究センター通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 2

地域振興の視点

七曲がりフェスタと滋賀大学経済学部

しばたあつろう
企業経営学科准教授 柴田淳郎

昨年(2014年)の11月15日(土)「七曲がりフェスタ」と呼ばれるお祭りが彦根市にて開催されました。本フェスタは、滋賀県より美の滋賀地域づくりモデル事業の指定を受け、彦根仏壇事業協同組合主催の下で実施されました。「七曲がり」とは、江戸時代初期に彦根城下町の南西部に作られた街道で、中山道と彦根城下町をつなぐ位置にあります。ここは現在では伊藤仏壇、井上仏壇、永楽屋、宮川仏壇、若宮仏壇等々の古くからの仏壇産業の集積地として地元では知られています。

「七曲がりフェスタ」というのは、この七曲がりと呼ばれる街道に位置する地域資源(仏壇産業を中心とした木地、^{ぐうでん}宮殿、彫刻、漆塗、金箔押、^{かざり}銚金具、蒔絵といった工部七職と呼ばれる伝統工芸技術と本街道に立地する古民家や寺社を含む伝統的建造物や古くからの街並み)を「生活文化の美」として提案することでこれまで個別に存在していた伝統工芸や街並みという地域資源を統合し、伝統工芸と街並みをセットとした地域づくりのモデルを構築しようという試みだと言えます。

本フェスタは大きく3つの軸となる取り組みがあります。①イベント：各種スタンプラリーや座禅、街歩きが中心となります。②実演&体験：上述の七職の工芸技術だけでなく、信楽焼、^{じょうふ}近江上布、^{もくじゆ}木珠、びん細工手毬等滋賀県下の伝統工芸を古民家の中で鑑賞・体験できる取り組み、③展示&ワークショップ：講話会、仏壇博物館、一五市、写真展、Otonote等々、様々な活動が実施されました(詳しくは「七曲がりフェスタ」のFacebookページをご参照下さい)。

本イベントの企画運営にあたり、私のゼミ生を含め、澤木ゼミのゼミ生や滋大祭実行委員会の学生たち、さらには就業力支援室の柴田雅美先生、昨年度まで本学特任教員でした中塚智子先生等々、滋賀大学経済学部のたくさんの先生や学生にも協力いただきました。結果、一昨年度の来場者数が約800名でしたが、昨年度は約1500名の来場者数を記録し、彦根市の新しいお祭りとして定着しつつあります。本年度も更なる発展に向けて地域の様々なNPOと連携していきながら活動していきたいと考えています。日程などは後日改めてご連絡いたしますので、ご興味のある方は是非ご来場下さい。



研究紹介

若年者の親同居を考える

やまだかずよ
経済学科教授 山田和代

日本の労働市場では雇用者の3割以上が非正規で働いています。役員を除く15-24歳の若者では半数に及ぼうとしています。最近、若年者の親同居という観点を含んだ調査研究が発表されました。そこでは、若年者の非正規化と関わり、深刻な社会的状況が示されているように思います。その調査研究をかいつまんで紹介します。

その一つは厚生労働省「平成25年若年者雇用実態調査」です。若年労働者（満15-34歳）の7割以上が同居家族を有しており、そのうち約半数が親と同居をしています。けれども雇用形態別でみるとそこには差異があり、正社員以外として分類されるいわゆる非正社員の方が正社員に比べて「親」との同居率が高く、他方で、「配偶者」との同居の割合は非正社員がより低い結果となっています。正社員の方が、世帯形成が進んでいるのがわかります。さらに主な収入源を尋ねると、「親収入」という回答が非正社員の方が正社員に比べより多いことも示されています。よって雇用形態別にみると同居のあり方や親への経済的依存の違いがみてとれるのです。

もう一つはビッグイシュー基金編「若者の住宅問題」（2014年）です。この調査は、「未婚・低収入の若者の多くは、親の家にとどまることで生活をかろうじて維持している状態」と指摘します。首都圏・関西圏に住む20-39歳の未婚者、年収200万円未満を対象者とし、回答者の7割以上が親と同居し、親との別居は2割にとどまります。親同居のパターンは一貫して親の家に住んでいる者が多くを占めますが、それでも、「自分の自宅から親の家に戻った」という若者が2割程度存在します。親同居の理由として一番多くあがったのは、住居費を自分で負担できないというものです。

さて、若年者の親同居には様々な背景が考えられます。例えば、良好な親子関係、親への扶養や同居規範、看病・介護の必要性、あるいは自身がケアを必要とする場合に親との同居になるでしょう。ですが、上記の調査研究の結果からは、経済的自立が難しい現状とも関連すると考えられます。さらにいえば、現在、私が共同研究（大阪府立大学・伊田久美子、同大・熊安貴美江、神戸大学・中原朝子）を進めている若年女性の親同居の実態では、親同居というものが若者の経済的貧困はもちろん主観的健康状態、ディストレス、将来への不安等と関連していることもみえてきました。親同居とは、一概に「家族の絆の良好性」だけでは済まされない、若者の不安定な生活実態も映し出していると考えられます。

リスク研究センター通信

◆リスク研究センターが第7回世界水フォーラム（韓国 大邱広域市）において滋賀大学セッションを開催します。

2015年4月12日から17日にかけて韓国中部の慶尚北道・デグ市で『第7回世界水フォーラム』が開催されます。世界最大級の国際会議で、国家元首、地方自治体の首長300名を含む30,000人が参加します。この中で難関とされるテーマセッションで滋賀大学リスク研究センターが日本勢として唯一、セッション（T-1.4.5）を獲得しました。

セッション日時：平成27年4月14日（火）17時00分～19時00分

会場：EXCO セッションルームD307（韓国 大邱広域市）

詳しくは<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/5/12:1> をご確認ください。



「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変して blog 等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、菊池健太郎、
金秉基、久保英也、柴田淳郎、得田雅章、山田和代**

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局 (Office Hours: 月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page : <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>